

常滑市 定期予防接種の受け方（令和8年度）

令和8年4月

注意事項

- 個人あてに通知は出しませんので、保護者の方は接種の年齢、回数、間隔に十分注意して予防接種を受けるように努めてください。予診票と一緒に配布しました「**予防接種と子どもの健康**」冊子の説明をよく読んでから接種してください。予防接種の種類によって、接種間隔等異なります。（裏面参照）
- 保護者の方が、医療機関に予約をし、朝の体温を測定し、母子健康手帳・予診票をお持ちになって、接種当日はお子さんの健康状態がよくわかる保護者が、医療機関へ付き添ってください。（*当日、体温が37.5℃以上ある方の予防接種はできません。）
- HPV（子宮頸がん予防）・ロタウイルスワクチンの予診票は医療機関で配布**します。
- 小学生で接種対象となる予防接種については、接種時期に市内小学校を通じて予診票を配布します。転入、市外の小学校に通学している場合は、個別に郵送します。
- 医療機関で受ける予防接種の対象年齢は法律で定められたものです。接種の時期や回数は、裏面を参考にし、不明な点は、保健センター又は医療機関にご相談ください。ただし、長期療養を要する疾患等により予防接種の機会を逃がした方（治癒後2年を経過するまでの間）や、医療行為により免疫を失った場合の定期予防接種の再接種を希望する方（医師の診断書等が必要）については、対象となる場合があります。詳細は保健センターにお問い合わせください。
- 医療機関によって、接種できるワクチンが異なります。（下記「**予防接種 指定医療機関一覧表**」参照）
- 常滑市民でない方・対象年齢外の方・接種回数超過の方の接種費用は、実費（全額自己負担）となります。**
- 予防接種法の改正等で変更する場合があります。変更は「**広報とこなめ**」にてお知らせします。

予防接種 指定医療機関一覧表

令和8年4月1日現在

指定医療機関	所在地	電話 (0569)	実施可能ワクチン					
			ロタ	BCG	ヒブ	二種混合	その他 定期	子宮頸がん (女子)
飛香台小児科	飛香台7-2-5	84-2337	○	○	○	○	○	○
伊紀医院	大野町4-39	43-5211	—	—	—	○	麻疹風しん 水痘・日本脳炎	○
伊藤医院	新田町4-4	42-0332	—	—	—	○	日本脳炎	—
伊藤クリニック	市場町1-45	35-2133	○	—	○	○	○	○
いのう皮膚科形成外科	錦町3-515	89-2215	—	—	—	—	—	○
河村内科	奥条2-81-2	36-1070	—	—	○	○	○ 五種混合以外	○
きほくクリニック	西之口10-73-3	43-3737	○	—	—	○	○	—
こいえ内科	塩田町5-145	34-8470	○	—	○	○	○	○
杉江医院	本町2-97	36-3003	—	—	—	○	—	—
鷹津内科・小児科	虹の丘7-10	34-6655	○	○	—	○	○	○
瀧田医院	栄町1-112	35-2041	○	○	—	○	○	○
瀧田医院分院	陶畑町1-8-1	36-2111	—	—	—	○	—	○
竹内内科小児科	西之口8-6	42-1183	○	○	○	○	○	○
たけだ内科クリニック	北条3-84	84-8683	—	—	—	—	—	○
たてやまクリニック	小倉町3-264	89-0166	—	—	—	○	日本脳炎	○
常滑いきいきクリニック	陶畑町4-1	36-1122	—	○	○	○	○	○
とこなめ横井クリニック	飛香台4-1-7	35-7810	—	—	—	—	—	○
中村クリニック	奥条4-88	36-0063	—	—	—	○	麻疹風しん 水痘・日本脳炎	○
晴クリニック	飛香台7-2-5	34-7667	—	—	—	—	—	○
ひだ小児科医院	字乙田29-1	36-2800	○	○	○	○	○	—
本郷安富クリニック	本郷町1-407	42-3030	○	—	○	○	○	○
村川医院	矢田字戸井田22-1	42-2320	○	○	○	○	○	○
安富医院	大野町10-72	42-0026	○	—	○	○	○	○
知多半島りんくう病院	飛香台3-3-3	35-3170	○	○	○	○	○	○

【お問い合わせ先】 常滑市保健センター 電話 0569-34-7000

（開庁時間 9:00~16:00）

☆定期予防接種（無料・医療機関へ要予約）☆ 予防接種法の改正により、変更することがあります。

全ての定期予防接種が市内指定医療機関での個別接種（無料・要予約）となります。

生後2か月になりましたら、予防接種を計画的に開始しましょう。

※ワクチンには、生ワクチンと不活ワクチンがあります。異なる種類の予防接種に関して、注射生ワクチンどうしの接種は27日以上間隔をあげる必要があります。

予防接種名	対象年齢	標準的な接種回数・接種間隔		標準的な接種時期
ロタウイルス <small>※経口生ワクチン</small> <small>◎同一のワクチンで必要回数接種</small>	生後6週～24週	<small>どちらかを選択</small>	ロタリックス 2回 27日以上間隔をおいて接種	開始時期月齢 2か月～生後15週未満
	生後6週～32週		ロタテック 3回 27日以上間隔をおいて接種	
五種混合 <small>（四種混合 + ヒブ）</small>	2か月～ 7歳6か月未満	初回接種は20日～56日までの間隔で 3回		開始時期月齢 2か月～7か月未満
		追加接種は1期初回3回目終了後 6か月～18か月までの間隔をおいて 1回		1期（3回）終了後 6か月～1歳6か月
ヒブ <small>◎五種混合接種者は不要</small> <small>◎同一のワクチンで必要回数接種</small>	2か月～5歳未満	（接種開始時期により、回数が異なります） ①生後2か月～7か月未満接種開始（計4回） （27～56日までの間隔で3回+初回3回目終了後7～13か月後に追加1回） ②生後7か月～12か月未満（計3回） （27～56日までの間隔で2回+初回2回目終了後7～13か月後に追加1回） ③1歳～5歳未満（計1回）		開始時期月齢 2か月～7か月未満
小児用肺炎球菌	2か月～5歳未満	（接種開始時期により、回数が異なります） ①生後2か月～7か月未満接種開始（計4回） （27日間以上の間隔で3回+初回3回目終了後60日以上の間隔をあけて1歳以降に追加1回） ②生後7か月～12か月未満接種開始（計3回） （27日間以上の間隔で2回+初回2回目終了後60日以上の間隔をあけて1歳以降に追加1回） ③1歳～2歳未満接種開始（計2回）（60日以上の間隔で2回） ④2歳～5歳未満接種開始（1回）		開始時期月齢 2か月～7か月未満
B型肝炎	1歳未満	3回 27日以上の間隔をおいて2回接種した後、第1回目の接種から 139日以上 の間隔をおいて1回接種する		2か月～9か月未満
BCG <small>※注射生ワクチン</small>	1歳未満	1回		5か月～8か月未満
麻しん風しん混合(MR) <small>※注射生ワクチン</small>	1期：1歳～2歳未満	1回		1歳になったら早めに
	2期：年長児	1回		小学校就学前年度の4月1日～3月31日までの間
水痘 <small>※注射生ワクチン</small>	1歳～3歳未満	2回 2回目は1回目から 6か月～12か月 あける。		1歳～1歳3か月までに 1回目 その後 6～12か月 あけて 2回目
日本脳炎	6か月～ 7歳6か月未満	1期初回は6日～28日までの間隔で 2回		3歳
		1期追加は1期初回2回目終了後 おおむね1年 あけて 1回		4歳
	9歳～13歳未満	2期は 1回 （1期追加終了後 おおむね5年 あける） （予診票は小学校で配布します。）		小学4年生
	◎特別措置対象者：平成18年4月2日～平成19年4月1日生まれの方で、20歳未満の年齢であれば、1期初回～2期の合計4回分の接種が可能（無料）。			
二種混合(DT)	11歳～13歳未満	1回 （予診票は小学校で配布します。）		小学6年生
子宮頸がん予防(HPV)	小学6年生 ～高校1年生に相当する年齢の女子	シルガード9（9価） （接種開始時期により、回数が異なります。） ①1回目の接種が 15歳未満 2回 2回目は1回目から6か月以上あける。 ②1回目の接種が 15歳以上 3回 2回目は1回目の2か月後、3回目は1回目の6か月後		中学1年生

1. 対象年齢内であって、上記に示した接種間隔を外れた場合は、保健センターへご相談ください。
2. 予診票がお手元ない場合は、母子健康手帳を持って保健センターへお越しください。母子健康手帳で接種歴を確認して、予診票をお渡します。
3. 愛知県広域予防接種事業により、市外の医療機関でも予防接種を受けられる場合があります。事前申請が必要です。申請方法等の詳細は保健センターにお問い合わせください。